

# 群馬県報



## 目次

○特定計量器の定期検査の実施 公 告	(産業政策課)	一
○毒物劇物取扱者試験の実施 ○土地改良区役員の退任の届出 教育委員会告示	(業務課) (農業基盤整備課)	二 二
○教育委員会等が電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行う手続等の根拠となる法令等の告示の一部改正 落 札	(総務課)	三
○落札者等の決定	(病院局総務課)	三

## 告 示

### ●群馬県告示第508号

計量法(平成4年法律第51号。以下「法」という。)第19条第1項に規定する特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

平成18年8月29日

群馬県知事 小寺弘之

- 1 定期検査を行う区域 勢多郡及びみどり市
- 2 定期検査の対象となる特定計量器 非自動はかり(計量法施行令(平成5年政令第329号)第5条第1号又は第2号に掲げるものを除く。)、分銅及びおもり
- 3 日時及び場所

実施期日	実施時間	実施場所
平成18年10月2日	午前10時～午後3時	富士見村農業活性化センター
平成18年10月3日	午前10時～正午	みどり市東町商工会館
平成18年10月5日	午前10時～午後3時	みどり市大間々保健センター
平成18年10月6日	午前10時～午後3時	みどり市笠懸町商工会館

なお、法第21条第3項に規定する者その他表に定める実施期日に受検できなかった者の特定計量器の定期検査は、別に指定する期日及び場所で行う。

- 4 定期検査を行う指定定期検査機関の名称 社団法人群馬県計量協会

公 告

群馬県毒物劇物取扱者試験規則（昭和26年群馬県規則第27号）第1条の規定により、毒物劇物取扱者試験を次のとおり実施する。

平成18年8月29日

群馬県知事 小寺弘之

- 1 試験日時 平成19年2月4日（日）午前10時から正午まで
- 2 試験場所 前橋市上沖町323-1 群馬県立県民健康科学大学
- 3 試験の種類
  - (1) 一般
  - (2) 農業用品目
  - (3) 特定品目
- 4 試験科目
  - (1) 筆記試験
    - ア 毒物及び劇物に関する法規
    - イ 基礎化学
    - ウ 毒物及び劇物の性質及び貯蔵その他取扱方法
  - (2) 実地試験 毒物及び劇物の識別及び取扱方法
- 5 受験手数料 10,700円
- 6 試験願書
  - (1) 願書配布 平成18年10月2日（月）から県内の各保健福祉事務所（安中支所を含む。以下同じ。）において願書を配布する。
  - (2) 願書受付 平成18年12月18日（月）から同月22日（金）までの午前9時から午後5時までの期間、県内の各保健福祉事務所において願書を受け付ける。
  - (3) 願書の受付方法 願書は前記（2）の受付場所に持参すること。ただし、県外居住者にあつては郵送を認め、平成18年12月22日までの消印のあるものに限り受け付ける。
- 7 問い合わせ先 試験についての問い合わせは、群馬県健康福祉局薬務課又は県内の各保健福祉事務所にすること。

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区役員の退任の届出があつた。

平成18年8月29日

群馬県知事 小寺弘之

土地改良区名	理事監事の別	区分	役員氏名	住所
邑楽	理事	退任	江田音吉	邑楽郡板倉町大字海老瀬2966番地
	同	同	丸山岳一	同 同 同 粕谷1752番地の1
	同	同	根岸昭雄	同 同 同 板倉1389番地
	同	同	野澤信一	館林市四ツ谷町512番地2
	同	同	斉藤勝次	邑楽郡板倉町大字大高嶋1636番地
	同	同	福地益蔵	同 同 同 西岡178番地の3
渡良瀬川下流土地改良区連合	理事	退任	江田音吉	邑楽郡板倉町大字海老瀬2966番地
	同	同	斉藤勝次	同 同 同 大高嶋1636番地

教育委員会告示

●群馬県教育委員会告示第 8 号

教育委員会等が電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行う手続等の根拠となる法令等の告示（平成17年群馬県教育委員会告示第6号）の一部を次のように改正し、平成18年9月1日から施行する。

平成18年8月29日

群馬県教育委員会委員長 石原 聡 一

表3の項を同表4の項とし、同表2の項を同表3の項とし、同表1の項を同表2の項とし、同項の前に次のように加える。

1 群馬県生涯学習センターの設置及び管理に関する条例（昭和62年群馬県条例第5号）	第6条第1項及び第10条（申請等に係る手続等に限る。）
---	-----------------------------

落 札

次のとおり落札者を決定した。

平成18年8月29日

群馬県立がんセンター院長 澤田 俊 夫

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 薬剤部関連機器 一式（メーカー保証期間を除く5年間の保守を含む。）
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県立がんセンター事務局医事・経営グループ 群馬県太田市高林西町617-1
- 3 落札者を決定した日 平成18年7月7日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社栗原医療器械店前橋支店 群馬県前橋市荒牧町字下宿346
- 5 落札金額 61,215,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 平成18年5月26日

毎週火・金曜日発行  
 定価 三、九九〇円  
 (消費税、地方消費税を含む)  
 (本号一部 七五円消費税)

発行 群馬県

印刷所

株式会社 朝日印刷工業株式会社  
 〒前橋市元総社町六番地  
 TEL 〇二七―二五―一七二

